

特集
人生これから
～高齢者の生きがい～



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739(25)9969 ☎0739(25)5910
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



第44回市民なわとび大会の 参加者を募集します

日 3月8日(日)

時 受付：8時～8時30分 開会式：8時40分～

場 田辺スポーツパーク体育館

用 2月28日(金)「必着」までに、参加申込書を下記へ直接
お持ちいただくか、はがき又はFAX、下記QRコード
からお申し込みください。

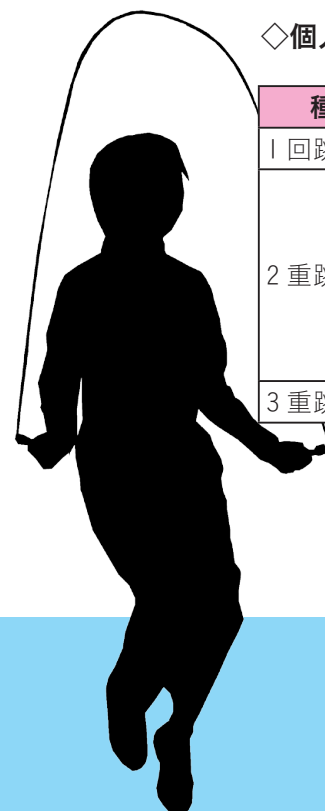
◇個人跳びの部(全種目)・ペア跳び

①種目 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦電話番号

◇長なわ連続跳び・ダブルダッチ・大長なわ跳び

①種目 ②チーム名 ③代表者住所 ④代表者氏名 ⑤代表者電話番号 ⑥チーム全員の氏名

その他、詳しくはホームページをご覧ください。



◇個人跳びの部(男女別)

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部 小学2年生の部 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 中学生～一般(29歳以下)の部 一般(30歳以上)の部
3重跳び	フリー

個人跳びの部
エントリーはこちら→



◇ふれあいなわとびの部

種目	区分
ペア跳び	フリー2人1組
長なわ 連続跳び	フリー(最低人数は7名) ※回し手を含む。
ダブルダッチ	フリー(3人1組)
大長なわ跳び	フリー(17名～22名) ※回し手を含む。

ふれあいなわとびの部
エントリーはこちら→



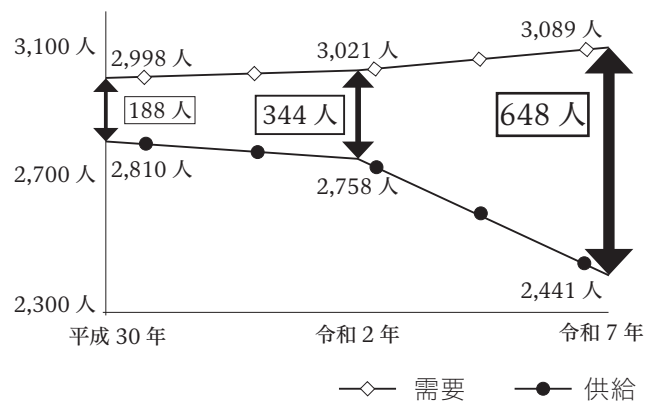
田辺スポーツパーク管理事務所内 田辺市体育連盟事務局(スポーツ振興課)
〒646-0061 上の山一丁目23-1-1
☎0739(25)2531 ☎0739(25)0387
□<http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html>

高齢社会と介護について

市の人口・高齢者数・高齢化率 (令和元年 9 月末現在)

人口	73,310 人
65 歳以上人口	23,920 人
高齢化率	32.6%
75 歳以上人口	13,265 人
後期高齢化率	18.1%

市の介護人材に係る需要・供給推計 (平成 29 年)



市の高齢化率と介護の状況
全国的に少子高齢化が急速に進んでおり、今では高齢化率が 21% を超える超高齢社会と呼ばれる状態になっているのはご存じでしょうか。
市も同様に少子高齢化が進んでおり、総人口に対する 65 歳以上の高齢者の割合である『高齢化率』及び 75 歳以上の高齢者の割合である『後期高齢化率』は、平成 29 年では 31.5% と 17.1% でしたが、30 年後の令和 29 年には、『高

齢化率』は 42.7%、『後期高齢化率』は 25.1% となる見込みです。ほぼ 2 人に 1 人が 65 歳以上、4 人に 1 人が 75 歳以上の状態となります。
高齢化が進むと介護を必要とする方も増加し、高齢の方ほど介護状態が重度化・長期化する傾向があることから、介護人材需要はこれからも増加することが予想されています。
しかし、その介護サービスを支えている介護職員は、大きく不足している状況です(左図参照)。今後、少子化に

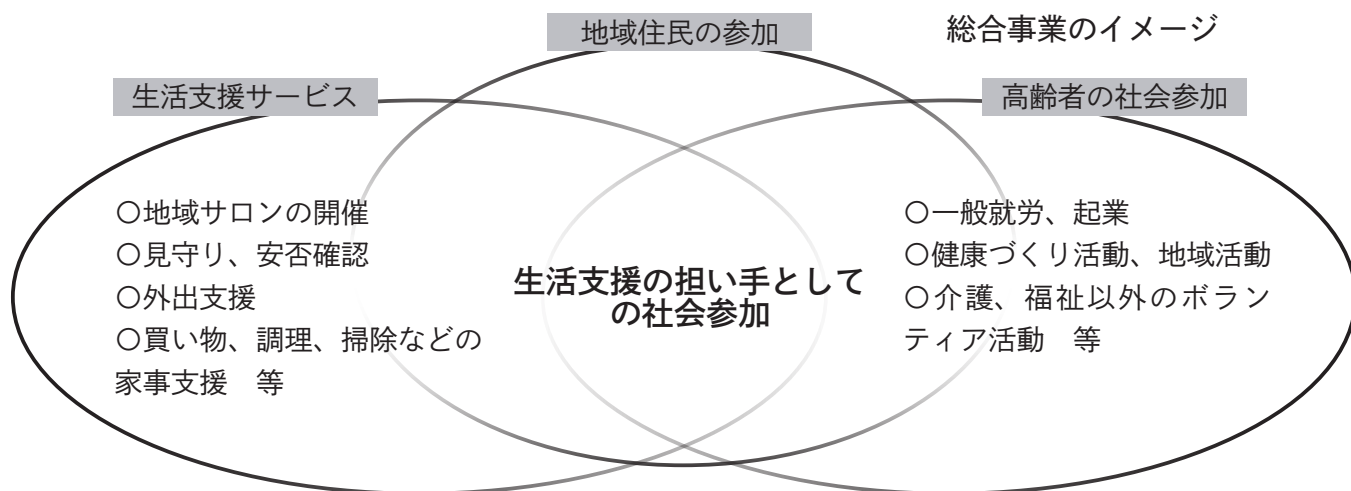
より働き手である若年層の人口減少が進むことから、介護人材はさらに不足することが予測されており、介護人材の確保が大きな課題となっています。

安心して暮らせる 老後のために

これからは、介護サービスを維持していくため、介護予防による元気な高齢者を増やす、いわゆる健康寿命の引き上げが重要となっています。

一方で、介護人材面では、身体介護などの専門的な介護以外の生活支援の部分で様々な担い手の活躍が期待されています。

国では、高齢者も含めた地域住民に、社会参加をすることで自分自身の健康寿命を引き上げ、生活支援の担い手として活躍していただくため、介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)を策定し、市でも取組を始めています。



特集 人生これから ～高齢者の生きがい～

本格的な高齢社会の到来により、今後介護を必要とする方はますます増加すると予想されます。そこで今回は、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加・介護予防を柱とした事業について紹介します。

社会参加・社会的役割を持つことは生きがいや介護予防にもつながります。支え合い安心して暮らせるよりよい地域づくりを目指して、一緒に考えていきませんか。

☎ 0739 (26) 4910
☎ やすらぎ対策課 高齢福祉係



02 目次・特集「人生これから～高齢者の生きがい～」

08 新庁舎の基本設計について

10 トップニュース
各種計画(素案)についてご意見をお聞かせください / 紀州石神田辺梅林が開園します ほか

14 情報ボックス
第 45 回熊野古道近野山間マラソン大会を開催します / 家族介護教室を開催します ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記
稲荷神社例大祭地元 3 地区から獅子が舞う / 祝成人! 新たな決意で大人の一步を踏み出す ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、訪問介護サービスを利用する方のご自宅で、支援員が利用者さんと会話をしながらお手伝いをしている様子を撮影しました。

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定員
時…時間	料金・費用
休…休館日	持ち物
場…場所	申込み・申請方法
集…集合	問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間(申込み・問合せ等の受付を含む。)は、☎を除く月～金の 8 時 30 分～17 時 15 分です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を 19 時まで延長しています。

現場の声

喜んでもらえれば 自分も元気に

現場での経験

私は静岡で、介護保険制度が始まった当時から、介護保険の対象とならなかった方の訪問看護をしていました。その中で、ケアマネジャーさんから、「傾聴はできないか」と依頼されました。つまり、サービス利用者のさんの話し相手ですね。ヘルパーなどのサービス提供者は、業務多忙の中、話をゆつくりする余裕がありません。一方で、利用者さんの中には話し相手になってほしいという方もいらっ



しゃいます。そこで、話し相手をボランティアでしようと「傾聴ボランティア」を立ち上げました。月一回ではありますが、今も続いており、今年で10年となっています。

自立と尊厳

田辺に帰ってから、傾聴ボランティアのようなことはできないかと思っていたところ、訪問型生活支援サービスに出会い、去年シルバー人材センターに登録しました。

10月から働き始めたので、まだまだ経験はありませんが、大切にしていることはあります。



訪問型生活支援員
あいしたのりこ
藍畑 紀子さん（65歳）

『あなたに会えて良かった』

笑顔もすごく大事にしています。自分も今は元気に動くことができますが、いざれ動けなくなる可能性があります。その時の立場を考えたら、笑顔で対応

それは、利用者さんの自立と尊厳です。私のやり方で仕事を進めた方が、自分のペースでできるので楽なのは当たり前です。でも、掃除の仕方一つをとっても、利用者さんが自分でできていたときの仕方があります。私は、それを聞いた上でお手伝いをするようにしています。自分でできる範囲は自分で、自分でできない範囲は私が担うことで、相手を尊重するとともに、少しでも自立につながるよう努めています。

された方がうれしいですね。また、誰かに喜んでもらえたら自分の元気にもなります。今まで私が経験してきたことを生かして、それが相手が喜んでくれる。これほど嬉しいことはありません。『あなたに会えて良かった』と、常に思うことで自然と笑顔も出てきます。

「誰にでもできることではない」と、介護の現場となるとハードルが高いように考えてしまいがちですが、このサービスはあくまで介護予防です。ちょっとした支援を必要としている方がたくさんいます。一人ひとりのできるちよとした支援が集まれば、その分喜んでくれる方は多くなります。

一緒に力を合わせて、笑顔あふれるまちにしませんか？

介護サービスを維持するために

地域の実情に合わせて サービスを提供

平成29年度から総合事業が始まりました。これにより、「要支援1、2」向けの訪問介護と通所介護が、国の事業から市町村の事業に移行され、市町村が地域の実情に合ったサービスを独自の仕組みで展開できるようにしました。

簡単な家事を手伝います！

市では、総合事業の一つとして、社会福祉協議会・シルバー人材センターと連携し、「田辺市訪問型生活支援サービス」を実施しています。

これは、社会福祉協議会が実施する「ご近所ボランティア養成講座（以下、講座）」を受講した方が、シルバー人材センターに登録することによって、「訪問型生活支援員（以下、支援員）」となり、家事援助を行うものです。（下図参照）

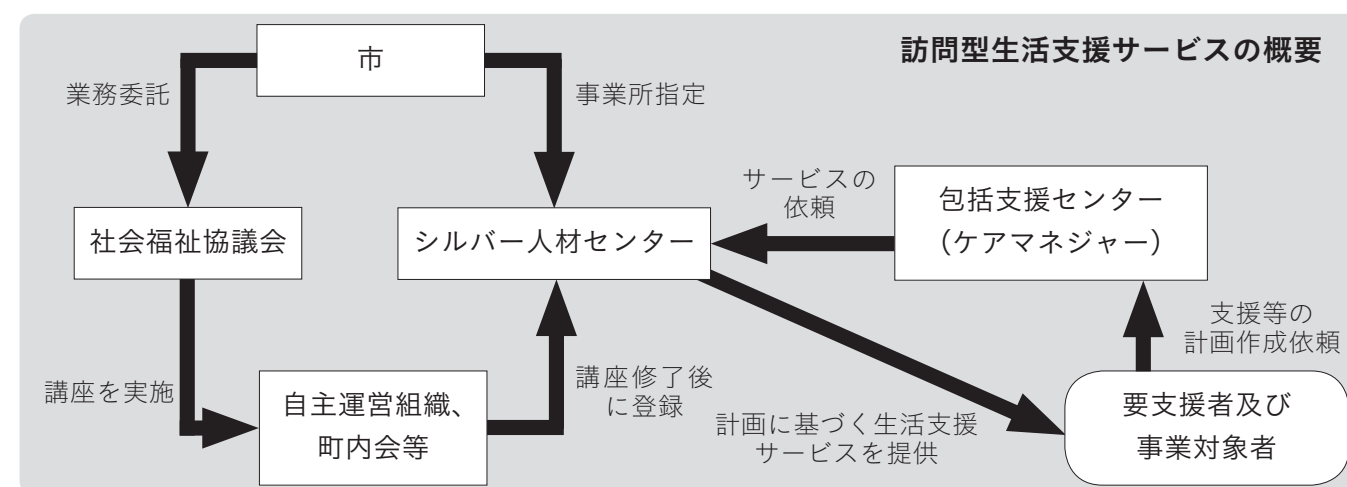


▲講座の様子

期待できる効果

高齢者と呼ばれる年齢に到達しても、現在は元気に働ける方がたくさんいます。そういった方々に支援員として活躍いただくことで、社会参加や社会的役割を持つことになり、生きがいや介護予防にもつながっていきます。

また、支援を必要とされる方にもメリットがあります。1回当たりの利用者負担は通常のヘルパー利用に比べて安価なため、必要なサービスを増やすことができます。



■訪問型生活支援サービスの講習回数と修了者数

年度		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年 12 月現在	合計
		開催数	1 回	27 回	23 回	11 回
修了者数	田辺	15 名	101 名	54 名	13 名	183 名
	龍神		46 名	16 名	4 名	66 名
	中辺路		25 名	4 名	3 名	32 名
	大塔		26 名	26 名	17 名	69 名
	本宮		49 名	40 名	9 名	98 名
	合計	15 名	247 名	140 名	46 名	448 名

※平成28年は試験的に開催したものです。



お困りの方へ

訪問型生活支援サービスは、ケアマネジャーの計画に基づいて下記のような家事援助サービスを行います。

サービス準備等

- ◇利用者の安否や顔色等の確認
- ◇換気、室温・日当たりの調整等
- ◇相談援助、情報収集・提供
- ◇サービスの提供後の記録等
- ※状況に応じて行うものです。

衣類の整理・被服の補修

- ◇夏・冬物等の入れ替え等
- ◇ボタン付け・破れの補修等



買い物・薬の受け取り

- ◇日常品等の買い物
(内容の確認、品物・釣銭の確認を含む。)
- ◇薬の受け取り



ベッドメイク

- ◇利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等



掃除

- ◇居室内やトイレ、卓上の清掃
- ◇ゴミ出し
- ◇準備・後片付け



洗濯

- ◇洗濯機又は手洗いによる洗濯
- ◇洗濯物の乾燥(物干し)
- ◇洗濯物の取り入れと収納
- ◇アイロンがけ



一般的な調理、配下膳

- ◇配膳、後片付けのみ
- ◇一般的な調理



私は現在、要支援2の認定を受けています。以前から、ヘルパーさんのお世話になっていました。が、訪問型生活支援サービスができてからは、どこにも利用させてもらっていません。生活支援員さんには週2回、買い物や掃除、調理を1時間程度手伝ってもらっているのが大変助かります。今では、お互い苗字ではなく、名前で呼び合っています。仲良くできていますよ。

サービスの利用者からのお話



市内在住
女性(90歳)

助け合いの気持ちを

急速に進む後期高齢者人口の増加、それを支える介護職員の不足などの解決に向けて総合事業に取り組んでいます。

介護を必要とする方はほぼ横ばいで推移しており、少子高齢化に伴い、今後ますます介護職員が不足することが予想されます。そのため高齢者の健康寿命の延伸と専門家以外の担い手の育成が必要となってきています。

しかし、この取組には地域住民の助け合いは必要不可欠です。まずは自らの健康に注意を払いながら介護予防活動に取り組む「自助」、そして、元気な方にはこれまでの経験や知識を活かし、社会の担い手として活躍していただきたいと思います。また、市としても高齢者が社会参加しやすい環境づくりを目指していきたいと考えています。



やすらぎ対策課
高齢福祉係
太田 功

シルバー人材センター

訪問型生活支援サービスの事業所として、シルバー人材センターを指定しているのは、県内では田辺市だけです。支援員となるためには、シルバー人材センターへ登録し、年会費2500円が必要となりますが、登録した初年度は市が全額補助する制度もあります。また、支援員として働いた方には、仕事量に応じて配分金をお支払いします。

なお、サービスの利用者は、1割負担(一定以上の所得がある方は2割又は3割)で利用することができます。

シルバー人材センターとは

高齢者が働くことを通して社会参加をし、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに活力ある地域社会作りに貢献することを目的としている団体です。健康で働く意欲のある高齢者(60歳以上)が会員となり、会員各人の希望・経験・能力に応じてお互い力を合わせて臨時的・短期的又は軽易な仕事を引き受け、会員に提供するシステムとなっています。

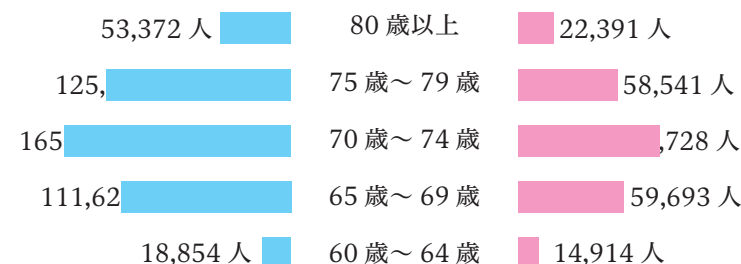
働き方

高齢者の生きがいづくりを目的とした就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事は引き受けません。高齢者のライフサイクルに応じた任意就業なので、就業日数や収入の保証はありませんが、会員各人の体力・能力・希望に応じた就業ができ、技能・技術を高めるために各種の講習も実施しています。

多種多様な事業

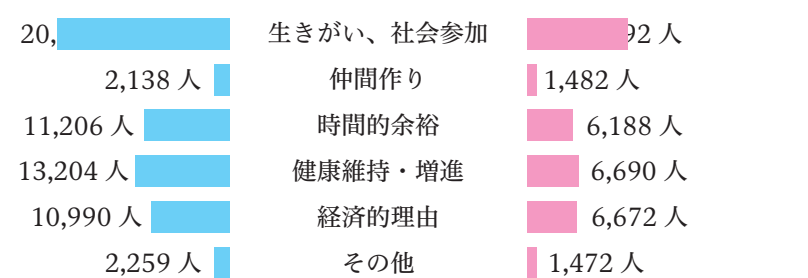
- ◇福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業
- ◇介護施設での就業
- ◇空き家等管理事業
- 他にもシルバー人材センターならではの多種多様な仕事を行っており、地域のニーズの受け皿としての役割を担っています。

会員の年齢階層



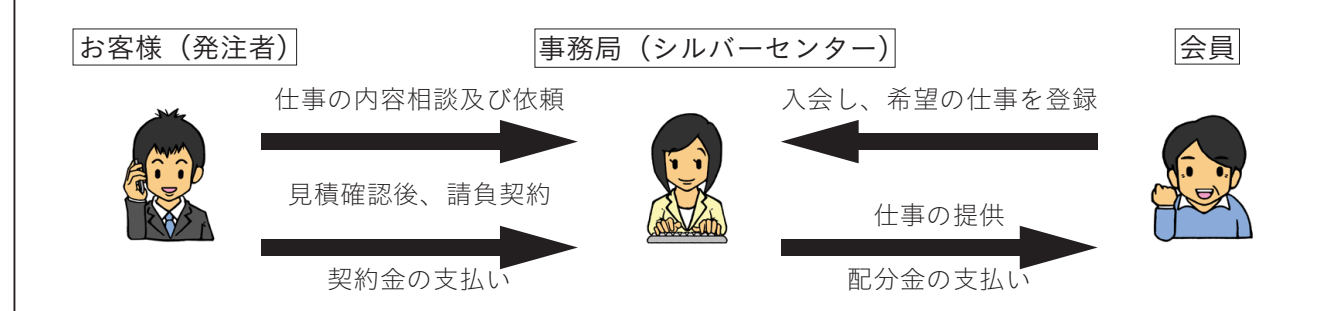
平成31年3月末現在(全国)

会員の入会動機



平成30年度新入会員(全国)

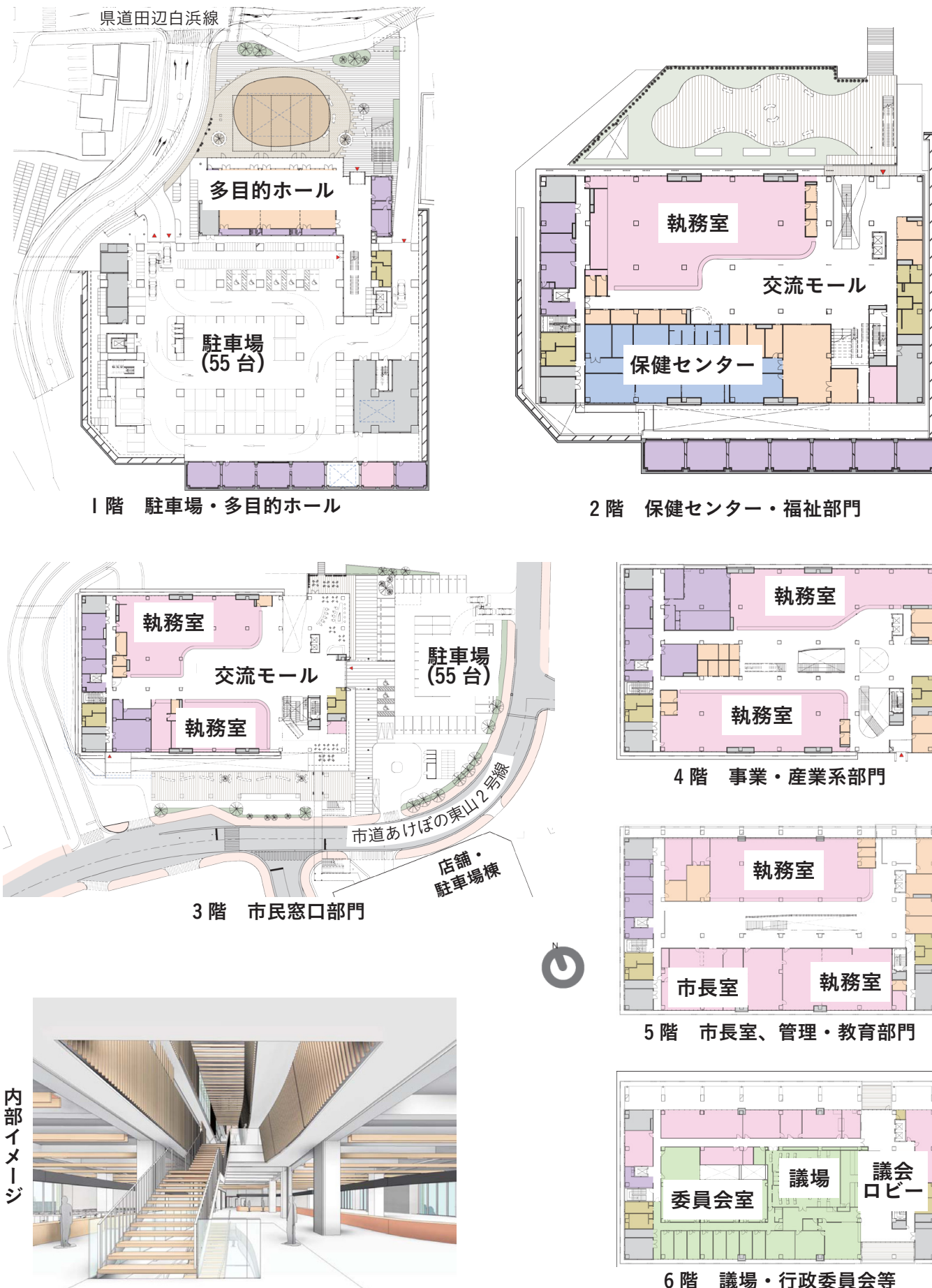
シルバー人材センターの仕組み(請負)



新庁舎の基本設計について

Vol.2

新庁舎フロア図



1月号に引き続いて、今月号では、基本設計における新庁舎の計画コンセプトとフロア構成についてご紹介します。

図 新庁舎整備室 ☎ 0739 (34) 3336 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/sekkei.html>

5つの計画コンセプト

■ **地域防災ネットワークをつなぐ防災拠点としての庁舎**
 新庁舎は災害発生時には、通常業務に加え災害対応拠点施設としての役割を果たす必要があり、以下のイメージのように各フロアの速やかな機能転換が可能な庁舎とする。ともに、業務を継続して行えるように、電力や水などのライフラインを確保できる計画とします。

また、津波災害発生時には、1階駐車場と多目的ホールを指定避難所への移動の安全が確保されるまでの一時避難場所とします。

■ **敷地高低差を生かした交流モールを中心とした庁舎**
 敷地高低差を生かして、庁舎の東側ブロックに1階から4階まで通り抜けができる開放的なスペースとして、交流モールを設けます。

各フロアには、来庁者が自由に使えるコミュニティスペースを設けます。特に、3階にはカフェ・物販コーナーを設けます。

■ **コミュニケーションを大切にする誰もが使いやすい庁舎**
 執務室は左ページの図のように中央の廊下を挟むように南北に配置するとともに、各フロアに関連する窓口を集約して、行先にたどりつきやすい庁舎とします。

また、ユニバーサルデザイン意見交換会で出された意見を踏まえ、左右勝手の違いや多目的トイレを各フロアに交互に配置するなど、より多様な利用者に配慮した庁舎とします。

■ **セキュリティと管理区分が明確で活発な利用を促進する庁舎**
 窓口は、その機能に応じ、ハイカウンター・ローカウンター・ついたて・相談ブース・相談室を使い分け、プライバシーを保護するとともに、市民の皆さんが利用できる場所と執務エリアを明確に区分します。

■ **歴史・文化を継承する田辺市ならではの庁舎**
 紀州材を活用した木のぬくもりが感じられる庁舎とします。特に、軒庇には木格子を5本一組として多数並べ、5市町村の合併を表現するとともに、熊野古道の林立する木々を連想させる外観とします。

各フロアの機能転換イメージ

	新庁舎		平常時
	6階	5階	4階
店鋪・駐車場棟	議会フロア	市長室・執務フロア	執務フロア
歩道橋			正面玄関・執務フロア
			保健センター・執務フロア
市道あけぼの東山2号線			駐車場
南	北	多目的ホール	

	新庁舎		災害時
	6階	5階	4階
店鋪・駐車場棟	議会フロア	意思決定・連絡調整フロア	復旧・復興フロア
歩道橋			生活支援・情報発信フロア
			要配慮者支援フロア
市道あけぼの東山2号線			一時避難フロア
南	北		

に、熊野古道の林立する木々を連想させる外観とします。

今後のスケジュール

令和2年度末の店舗・駐車場棟の完成後、約1年かけて現オアシティの解体を行い、その後、約2年間で新庁舎を建設する計画です。



「田辺市第一期自殺対策計画（素案）」に対する
ご意見をお聞かせください



問合せ 下記参照

この意見募集は、「田辺市第一期自殺対策計画（素案）」を広く公表し、市民の皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、より良い計画作りを進めていくためのものです。

■意見募集期間
2月21日（金）「必着」まで

■意見を提出できる方
次のいずれかに該当する方
◇市内に住所を有する方
◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

◇市内の事務所又は事業所に勤務する方
◇市内の学校に在学する方
◇右記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■備付け場所
下記及び各行政局住民福祉課（19ページ参照）に設置しているほか、ホームページにも掲載しています。

■意見の提出方法
所定の様式（備付け場所に設置）に、住所・氏名・年齢を記入の上、下記へ直接お持ちいただくか、郵

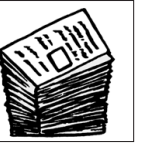
送又はFAX・Eメールで提出してください。なお、電話での受付は行なっておりません。

■意見の公表
いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方を、ホームページを通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して、市の考え方を示しているものではありません。

■公表に当たっての個人情報の取扱い
「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

■提出先
◇障害福祉室（市民総合センター1階）
〒646-0028
高雄一丁目23-1
☎0739（26）4902
FAX 0739（25）3994
✉ shougafukushi@city.tanabe.lg.jp
☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shougafukushi/index.html>
◇各行政局住民福祉課

各種計画（素案）についてご意見をお聞かせください



問合せ 下記参照

田辺市地域公共交通網形成計画（素案）

市民や市を訪れる観光客等にとって利用しやすく、かつ、効率的で公的な財政負担の軽減が図られる持続可能な地域公共交通網を構築するため、本計画を策定します。

地域公共交通網形成計画は、令和2年度～令和6年度を計画期間とし、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、移動手段に係る各種事業とも整合性を図りつつ、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。

第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

まち・ひと・しごと創生とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し

て、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものです。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年12月に田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少への対応と地方創生の推進に向けた取組を進めてきました。令和元年度末に計画期間を終える中、今後、第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年度～令和6年度の計画として策定します。

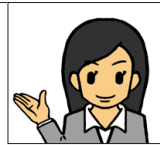
各種計画（素案）に対する意見の提出方法

各種計画（素案）については、各備付け場所又はホームページからもご覧いただけます。

■意見募集期間
2月3日（月）～21日（金）「必着」

■意見を提出できる方
次のいずれかに該当する方
◇市内に住所を有する方
◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
◇市内の事務所又は事業所に勤

国民年金保険料の納付は口座振替での
前納・早割が便利でお得です！



問合せ 下記参照

国民年金保険料は、口座振替での前納・早割を利用すると割引されます。2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の申込期限は、2月28日（金）です。お申込みは、「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印し、年金事務所又は金融機関の窓口へ提出してください。手続には、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印が必要で

す。「口座振替申出書」は、市民課、各行政局住民福祉課（19ページ参照）、年金事務所の各窓口にて備えているほか、日本年金機構ホームページに掲載しています。その他、クレジットカードによる納付方法もあります。

☎市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925
◇田辺年金事務所 国民年金課
☎0739（24）0432
◇田辺年金事務所新宮分室
☎0735（22）8441
◇日本年金機構
☐ <https://www.nenkin.go.jp/>

務する方

◇市内の学校に在学する方
◇右記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■備付け場所
企画広報課（本庁舎3階）、本庁舎企画係、各行政局総務課※郵送を希望される場合は、企画広報課までご連絡ください。

■意見の提出方法
所定の様式（備付け場所にあります。）に、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記提出先へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールで提出してください。ご意見については、その理由もお書きください。なお、電話での受付は行っておりません。

■意見の公表
いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、広報紙やホームページを通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して市の考え方を示すものではありません。

■公表に当たっての個人情報の取扱い
「田辺市個人情報保護条例」



に基づき、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

■提出先
◇企画広報課 企画調整係
〒646-8545
新屋敷町1
☎0739（26）9963
FAX 0739（22）5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp
☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
◇各行政局総務課
19ページ参照

納付方法	納付・前納期間	納付期限・口座振替日	口座振替		現金・クレジットカード		備考
			納付額	割引額	納付額	割引額	
通常	当月（1か月分）	翌月末	16,410円	0円	16,410円	0円	
早割	当月（1か月分）	当月末	16,360円	50円	—	—	口座振替のみ
6か月前納	4～9月	4月末	97,340円	1,120円	97,660円	800円	口座振替は現金納付より320円お得
	10～翌3月	10月末					
1年前納	4～翌3月	4月末	192,790円	4,130円	193,420円	3,500円	口座振替は現金納付より630円お得
2年前納	4～翌々年3月	4月末	379,640円	15,760円	380,880円	14,520円	口座振替は現金納付より1,240円お得

※記載の国民年金保険料は、令和元年度のもので

紀州石神田辺梅林が開園します

問合せ 下記参照

日程	イベント
2月9日⑩	ご当地キャラまつり
2月11日⑩⑪	紀州天満宮「梅花祭」(豊稷祈願の餅まき)
2月16日⑩ 『祝梅祭』	野点・大正琴演奏会 豊稷祈願餅まき大会 梅林ウォーク(有料) ※詳しくは田辺観光ボランティアガイドの会 (0739-25-4919) までお問い合わせください。
2月23日⑩⑪	ご当地キャラまつり
3月7日④	神島屋「梅やきとり」「梅スイーツ」販売
3月8日⑩	石神 大感謝餅まき大会
開園期間中開催	恒例! 春を先取り「石神市」 石神母さん特製弁当販売 (午前までに要予約) 梅の重量・数量当てクイズ 観梅スタンプラリー 観梅スピードくじ 紀州石神田辺梅林Instagram フォトコンテスト
開園期間中の毎週 ⑩及び⑪開催	梅ジュース作り体験 石神の焼いも販売

回 2月8日④～3月8日⑩
※開花状況により期間を変更する場合があります。
開 9時～17時
■駐車場(無料)
◇臨時駐車場50台
◇休憩所屋上駐車場30台
固 紀州田辺観梅協会事務局
(観光振興課内)
☎ 0739(26) 9931
(期間中のみ)
☎ 0739(26) 9929
(観光振興課)
□ <http://www.tanabe-kanko.jp/>



軽自動車等の手続はお早めに!

問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。譲渡や廃車、盗難等で車体が手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めに手続をお願いします。

【原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車の手続に必要なもの】

- ◇廃棄処分するとき、市外へ転出するとき、市外の方に譲るとき
標識、所有者の印鑑、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類
- ◇市内の方に譲るとき
新旧所有者の印鑑、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類
- ◇標識を破損したとき
標識、所有者の印鑑、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類
- ◇盗難・紛失・解体等で標識や車体がないとき
所有者の印鑑、窓口に来られる方の本人確認書類、盗難の場合は警察での受理番号、紛失の場合は標識弁償金として2000円・解体の場合は解体証明書(標識がない場合は標識弁償金2000円も必要です)

※標識交付証明書はなくても可

ご注意ください!

4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度の軽自動車税が課税され、月割りでの減額はありません。

能。本人確認には運転免許証等をお持ちください。
※所有者死亡の場合は、廃車又は名義変更の手続が必要です。

■手続先

- ◇軽自動車(四輪車・三輪車)
軽自動車検査協会和歌山事務所
☎ 050(3816) 1846
- ◇125ccを越える二輪車
近畿運輸局和歌山運輸支局
☎ 050(5540) 2065
- ◇原動機付自転車(125cc以下の二輪車)、ミニカー、小型特殊自動車(フォークリフト・トラクタ等)
・税務課庶務係
☎ 上記参照
・各行政局住民福祉課
☎ 19ページ参照

特別展『岸田劉生展－写実から、写意へ－』を開催します

問合せ 市立美術館 (☎ 0739-24-3770)



▲岸田劉生《自画像》1913(大正2)年
笠間日動美術館蔵

回 2月1日④～3月22日⑩
開 10時～17時(入館は16時30分まで)
休 毎週①(ただし2月24日は開館)・2月12日④・2月25日④
場 市立美術館
因 38年間の短い生涯に、驚くべき集中力で充実した幾多の名作を残した岸田劉生(1891～1929年)の芸術を、写実から写意へと移っていった表現の変遷に注目して紹介します。
料 600円(480円)
※(一)内は20名以上の団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。その他観覧料の減額や免除の制度もありますのでお問い合わせください。

【記念講演会】
回 ①2月22日④、②3月7日④
開 いずれも14時
場 市立美術館「研修室」
因 ①「岸田劉生の油彩画と装丁」
◇講師 農澤美穂子さん(ひろしま美術館学芸員)
◇講師 三谷渉(市立美術館学芸員)
※予約不要、観覧料のみ必要。手話通訳もつきます。
【展示解説会】
回 2月8日④・3月21日④
開 いずれも14時
場 市立美術館
因 当館学芸員が行います。
※予約不要、観覧料のみ必要。



車種		税率(年額)		
		①平成27年3月31日以前に新車登録(旧)	②平成27年4月1日以後に新車登録(新)	③新車登録から13年経過(重課)※
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円
		乗用 営業用 5,500円	6,900円	8,200円
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用 自家用 7,200円	10,800円	12,900円
		貨物 営業用 3,000円	3,800円	4,500円
		貨物 自家用 4,000円	5,000円	6,000円

※③に該当するものは、平成19年3月31日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なりますのでご注意ください。(被けん引車、電気自動車等は除きます。)

【三輪及び四輪以上の軽自動車税率】
令和2年度は左表のとおりとなります。そのほか、平成31年4月1日～令和2年3月31日に新車登録された一定の環境性能を有する軽四輪車等については、その燃費性能に応じて軽自動車税を軽減される措置があります。

雑誌スポンサーを募集します

■雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の最新号及び書架に、スポンサー名と広告を表示させていただきます。

■雑誌スポンサーになるには

◇スポンサーの範囲 個人・企業・商店・団体など（市内外を問いません。）

◇スポンサーの対象となる雑誌 原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、図書館ホームページでもご覧いただけます。ご指定の雑誌が既に他の個人・団体により指定を受けている場合は、他の雑誌を指定していただきます。

◇受付 年度を単位として随時受け付けを行います。

岡市立図書館

☎0739（22）0697

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/zassi.html>

和歌山大学南紀熊野サテライトの令和2年度前期受講生を募集します

4月～9月の金・夜間及び土に順次開催します。

湯県立情報交流センターBig・U

【大学院科目等履修生（3科目）】

◇現代の金融・証券市場

◇オトナのスポーツ老年学入門

◇データサイエンスのための統計学

定各科目10名

◇検定料 5000円

◇入学料 1万円

◇受講料 1科目2万8800円

※2月14日（金）～28日（金）に和歌山大学学務課学部支援室経済学部係へお申し込みください。

【学部開放授業（2科目）】

◇地域暮らしの法学D

◇地域づくりの理論と実践A

◇熊野郷土学2C

◇登録料 7000円

◇受講料 1科目1万円

※3月18日（水）～4月22日（水）に左記へお申し込みください。

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

和歌山大学南紀熊野サテライト

☎0739（23）3977（開室時間10時～17時、日・祝休み）

□ <http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano>

第45回熊野古道近野山間マラソン大会を開催します

回3月20日（金）祝

開受付 8時～9時25分

場市立近野小学校・近野中学校併設校

■種目

◇2km 小学生低学年（1～3年）男子・女子、小学生高学年（4～6年）男子・女子、13歳以上男子・女子

◇10km 59歳以下男子、60歳以上男子、49歳以下女子、50歳以上女子 ※今大会から5kmの部は廃止しました。また、スタート・ゴール地点を校舎正面玄関付近に変更しています。

◇長距離走に耐えうる健康な方。（未成年者は保護者の承諾が必要です。）

◇2km及び10kmの年齢による種目区分の基準は、大会当日の満年齢とします。

③10kmは、平成19年4月1日以前生まれの方とします。

定申込多数の場合はお断りする場合があります。

■表彰 各部門6位まで（参加者全員に参加賞あり）

※2月14日（金）「必着」までに、申込書に必要事項を記入の上、下記

自衛官候補生を募集します

■受付 3月6日（金）まで

■試験日 3月8日（日）

場和歌山地方協力本部（和歌山市）

■試験種目 筆記試験（国語・数学・社会・作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

※日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

※採用予定月は、受付時にお知らせします。

岡自衛隊田辺地域事務所

☎0739（24）6219



寄せ植え教室の参加者を募集します

回2月28日（金）

開14時～15時30分（予定）

場西牟婁振興局4階「大会議室」（朝日ヶ丘23-1）

※県内在住若しくは通勤・就学されている方

定40名（申込多数の場合は抽選。「和歌山県花を愛する県民の集い」の教室に初参加の方優先）

料1500円

※2月6日（水）9時30分～13日（水）17時に、左記へ郵送又はFAX、Eメールでお申し込みください。

和歌山県県民生活課

☎640-8585

和歌山市小松原通1-1

☎073（441）2598

FAX073（433）1771

✉e0313001@pref.wakayama.lg.jp

□ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/np/news/hanaai.html>



田辺税務署からのお知らせ

【税理士による無料申告相談会場のお知らせ】

回2月17日（月）～3月4日（水）（土・祝等を除く。）

開9時30分～12時、13時～15時

場田辺納税協会3階「会議室」

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていないです。

【税務署における令和元年分申告相談会場のお知らせ】

回2月17日（月）～3月16日（土）（土・祝等を除く。）

開9時～16時（混雑状況により早めに終了）

場田辺税務署1階「大会議室」

※ご来場の際、スマートフォンをお持ちの方はご用意ください。

※平成30年分以前の申告相談は、2月14日（金）まで事前予約により受け付けています。

【医療費控除の申告は、医療費控除の明細書の提出が必要です】

税務署の申告相談会場をご利用の場合、明細書の内容をパソコンへ入力していただきます。

岡田辺税務署

☎0739（22）1250（代表）

家族介護教室を開催します

現在介護をしている方はもちろん、いざ介護という時のために、是非ご参加ください。

☎2月12日⑧～25日⑩に、各担当課へ電話又は窓口でお申し込みください。

【講演「食べることの支援」歯科衛生士・ヘルパーから見た在宅ケア 自立支援に向けて」】

日時 2月20日⑩ 13時30分～15時

場 大塔健康プラザ2階「会議室」

定 20名（申込み不要）

■講師 恵中 恵子さん（歯科衛生士）

岡大塔行政局住民福祉課

☎0739（48）0301

【講演「認知症の正しい理解と予防」住み慣れた地域で暮らすために」】

日時 2月28日⑨ 13時30分～15時

場 龍神市民センター2階「大会議室」

定 30名「先着」

■講師 長森 秀尊さん（社会福祉法人喜成会 高齢者総合福祉センターみらいセンター長）

岡龍神行政局住民福祉課

☎0739（78）0820

【講演「介護講座（体験コーナー含む）」】

日時 3月5日⑩ 13時30分～15時

場 本宮行政局3階「大会議室」

定 30名「先着」

■講師 熊谷 成美さん（理学療法士・南和歌山医療センター）

岡本宮行政局住民福祉課

☎0735（42）0004

【講演「介護講座（体験コーナー含む）」】

日時 3月12日⑩ 13時30分～15時

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

定 50名「先着」

■講師 松崎 誉さん（理学療法士・南和歌山医療センター）

岡やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎0739（26）4910

【講演「知って安心！家族で出来るお口のケア」】

日時 3月25日⑩ 13時30分～15時

場 中辺路保健センター1階「運動指導室」

定 30名「先着」

■講師 壺田 みどりさん（歯科衛生士）

岡中辺路行政局住民福祉課

☎0739（64）0502

令和2年度市営住宅維持修繕工事の登録業者を受け付けます

■登録業種 大工工事・建具工事・電気工事・水回り工事

■登録地域 市内を合併前の田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町の5地域に区分

■登録要件（一部抜粋）

◇市の物品入札参加者等登録又は建設工事請負入札参加資格者登録されていること

※令和2年度に登録予定でも可

◇登録地域内に本社（営業所不可）を有すること

※ただし、登録地域に登録業者がない場合は、この限りでない。

◇水回り工事は、田辺市指定給水装置工事事業者であること

その他詳細は、申請書類を参照ください。

■登録の有効期間 4月1日⑩～令和3年3月31日⑩

☎2月3日⑨～28日⑩に、申請書類を建築課（社会福祉センター1階）及び各行政局産業建設課（19ページ参照）へ直接お持ちください。

申請書は建築課及び各行政局産業建設課で配布するほか、ホームページにも掲載しています。

【登録業者説明会及び抽選会】

日時 3月10日⑩ 15時～

再就職をお考えの方へ「和歌山県就活サイクルプロジェクト」合同企業説明会

和歌山県では、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しており、左記の日程で合同企業説明会を開催しますので、積極的にご参加ください。

日時 2月10日⑨ 13時～16時

場 紀南文化会館「小ホール」

※結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUターン等の再就職希望者

※事前申込みをいただくと受付がスムーズに行えます。左記の電話・FAX・ホームページからお申し込みください。

岡和歌山県再就職支援センター

☎073（421）8080

FAX 073（424）0230

☎ http://www.jobcafe-w.com/re-employment/

※ホームページには、参加予定企業の情報を掲載しています。



平成31年度労務・衛生講習会を開催します

日時 2月13日⑩

場 13時30分～（受付は13時～）

場 県立情報交流センターBig・U「研修室2」

■テーマ

◇6月に施行が予定されるパワーハラスメント防止措置義務への対応など

◇4月から中小企業にも適用される時間外労働時間の上限規制対応のためのポイント（労使協定の締結、労働時間短縮のための支援策など）

◇社員がメンタル不調になった時の相談窓口や社員の健康確保のための支援窓口の紹介

※労働者を雇用する事業主又は担当者の方

岡田辺労働基準監督署 監督課

☎0739（22）4694

FAX 0739（22）3342



事業者用分別指定袋の取扱いを行います

4月～9月末までの6か月分の「事業者用分別指定袋」の取扱いを次のとおり行います。

購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数

①燃えるごみ 11セット（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4セット（40枚）まで

※セット内で部分購入も可。

※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。

■ごみ処理手数料

1セット各10枚入り880円（消費税込み）

■取扱場所及び日時

◇環境課（本庁舎2階）

3月2日⑨～5日⑩

◇廃棄物処理課（市ごみ処理場）

各行政局住民福祉課（19ページ参照）

3月2日⑨～9月30日⑩

岡廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎0739（24）6218

自殺対策強化月間に街頭啓発や啓発コーナーを設置します

①街頭啓発 3月12日(木) (11時～の1時間程度)

②啓発コーナー設置 2月29日(土) 3月31日(日)

③ダイエー田辺ショッピングセンターイオンフードスタイル、オークワオーシテイ・パビリオンシテイ 出入り口付近

④市立図書館(たなべる)

⑤3月は、自殺対策強化月間です。市でも多くの市民の方々に広く啓発するため、市内3か所で街頭啓発します。また、啓発コーナーでは、こころ関連の図書を紹介させていただきます。

☎0739(26)4902 障害福祉室

広報活動に関する市民アンケートを実施します

現在、「広報田辺」をはじめ、ホームページ・SNSなどの様々な媒体で、市民の皆さんに市政情報をお伝えしています。今回、広報活動に関する市民アンケートを実施することで、「広報田辺」等についての意見をいただき、今後の広報活動に生かしていきたいと

田辺市洪水ハザードマップ(修正版)を配布します

昨年10月1日に発行した田辺市洪水ハザードマップについて、一部表示に誤りがあることが分かりました。このことを踏まえ、当該ハザードマップ全てを再点検した上で修正版を発行し、広報田辺2月号とともに全世帯にお届けさせていただきますこととなりました。昨年10月1日発行の田辺市洪水ハザードマップは、廃棄していただきますようお願いいたします。

☎0739(26)9966 管理課管理係

考えています。

本アンケートは、住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民の皆さんの中から2000名を無作為に選ばせていただき、2月中旬頃に郵送でお送りします。無記名で回答いただけるため、個人は特定されず個人情報保護されます。また、今回からWEB回答も可能となっています。

ご協力よろしく願います。

☎0739(26)9963 企画広報課広聴広報係

田辺市プレミアム付商品券の販売を終了します

田辺市プレミアム付商品券の購入引換券をお持ちの方で購入を希望される方は、お買い求めください。なお、購入した商品券は、3月末までご利用いただけます。

■商品券販売 2月29日(土)まで(日祝を除く)

ただし、(土)は田辺郵便局でのみ販売しています。

■商品券販売場所 市内27郵便局(簡易郵便局を除く)

☎0739(33)7492 田辺市プレミアム付商品券事業窓口(市民総合センター2階)

都市計画道路を変更しました

社会情勢の変化などを考慮し、各路線の再評価を行い、都市計画道路を変更しました。

変更日は令和元年10月23日です。

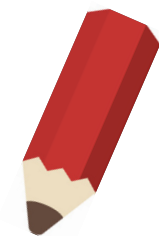
田辺都市計画道路から削除した都市計画道路

名称	起点	終点	延長
3・5・9号 扇ヶ浜大戸線	磯間	東山一丁目	約1,470 m
3・5・10号 山崎万呂線	高雄一丁目	下万呂字皆廻り	約1,050 m

詳しくは左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎0739(26)9937 都市計画課計画整備係

http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html



宝くじは広く社会に役立てられています

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成するコミュニティ助成事業を行っています。

令和元年度は、神子浜獅子舞保存会がコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)の助成を受けて、獅子舞他祭礼用備品の整備を行いました。

☎0739(26)9911 自治振興課市民活動係

◇(一財)自治総合センター ☎03(3504)0841



主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1 ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1 ☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

☎田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
☎内科、小児科系、歯科の応急診療
☎時間(祝) 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、(土)18時～21時30分も診療を行っています。)
☎☎0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
(令和元年12月末現在)

	前月比	12月の出生
男	34,422人 (-35)	15人
女	38,650人 (-55)	17人
計	73,072人 (-90)	32人
世帯	35,192世帯 (-18)	



田辺市長 真 砂 充 敏

親子健康カレンダー

◇**4か月児健診** 2/4 ㊦＝田辺、19 ㊦＝本宮、20 ㊦＝大塔、25 ㊦＝田辺、3/2 ㊦＝田辺
◇**7か月児健診** 2/5 ㊦＝田辺、19 ㊦＝本宮、20 ㊦＝大塔、28 ㊦＝田辺、3/3 ㊦＝田辺
◇**11か月児相談** 2/7 ㊦＝田辺、19 ㊦＝本宮、20 ㊦＝大塔、21 ㊦＝田辺、3/13 ㊦＝田辺
◇**1歳6か月児健診** 2/4 ㊦＝中辺路、6 ㊦＝田辺、27 ㊦＝田辺、3/4 ㊦＝田辺・大塔、12 ㊦＝龍神
◇**2歳児相談** 2/4 ㊦＝中辺路、14 ㊦＝田辺、19 ㊦＝田辺、3/4 ㊦＝大塔、10 ㊦＝田辺、12 ㊦＝龍神
◇**3歳6か月児健診** 2/4 ㊦＝中辺路、12 ㊦＝田辺、18 ㊦＝田辺、3/4 ㊦＝大塔、11 ㊦＝田辺、12 ㊦＝龍神
◇**マタニティスクール** 2/7 ㊦＝田辺、21 ㊦＝田辺、3/13 ㊦＝田辺
◇**パパママ教室** 2/16 ㊦＝田辺
場田辺…市民総合センター、**龍神**…龍神保健センター、**中辺路**…中辺路保健センター、**大塔**…大塔健康プラザ、**本宮**…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎ 19 ページ参照）までお問い合わせください。

2月の納税等

- 固定資産税・都市計画税**…第4期分
 - 市県民税 年金特別徴収**…2月徴収分、**給与特別徴収**…1月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
 - 介護保険料 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

- 【**生涯学習センター**】
- 貸室** 10室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
- 📅令和2年5月分は3/2 ㊦から予約可
- 📍生涯学習課 公民館係
☎ 0739-26-4925

編集後記 成人式の取材では新成人の若さに圧倒されました▼式典後もとてもいい笑顔が撮れました▼ところで気が付きましたか？▼成人式の右下の写真は2020年・20歳のポーズですね☆（ナスケン）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までには要予約。※2/25は先着4名）	2/10 ㊦（2/ 4～）・木戸弁護士 2/17 ㊦（2/12～）・岡田弁護士 2/25 ㊦（2/18～）・中村弁護士※ 3/ 2 ㊦（2/26～）・榎弁護士 3/ 9 ㊦（3/ 3～）・山本弁護士 3/16 ㊦（3/10～）・倉谷弁護士	14 時～ 16 時のうち、1 人 15 分間（※2/25は14 時 30 分～15 時 30 分）	社会福祉センター3 階「相談室」（本庁舎東隣3 階） ※2/25 は大塔行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3 階） ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	右記	
行政相談	2/ 7 ㊦・森本篤	13 時 30 分～15 時 30 分	龍神行政局	
	2/21 ㊦・中村恒夫	10 時～11 時	中辺路行政局	
	2/25 ㊦・岡本美彦	13 時～15 時	社会福祉センター3 階「相談室」	
	2/25 ㊦・折戸富子	13 時～15 時	本宮行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13 時～16 時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	① 2/ 7 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ② 3/ 5 ㊦・人権擁護委員（人権相談のみ）	13 時 30 分～15 時 30 分 ※受付は15 時まで	①龍神行政局 ②市民総合センター4 階「会議室」	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9 時～12 時	◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8 時 30 分～17 時	生活相談センター（市民総合センター1 階） ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎ 0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8 時 30 分～17 時	家庭児童相談室（市民総合センター1 階） ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1 階） ☎ 0739-26-9906 ※認知症については、第1 ㊦10 時～12 時に「よりみちサロンいおり」でも相談可	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	健康増進課 健康管理係 ☎ 0739-26-4901 ◇相談専用 ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊦は助産師による相談可	8 時 30 分～17 時 15 分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2 階） ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9 時～16 時	◇相談専用 ☎ 0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9 時～16 時	教育研究所（本庁舎北隣2 階） ☎ 0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊦㊦㊦㊦	9 時～16 時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

ポールのたなべ穴場めぐり

国際交流員のポール・フィンです。「ポール」と気軽に呼んでください。このコーナーでは、私が市内各地の穴場を巡り、見たもの・経験したことを皆さんにお伝えしていきます！



第6回 Fun and Games

私は、歴史の教科書を読むより、人から昔の話を聞く方が面白いと思います。今回は下万呂にある「つどいの家 昔のくらし資料室」で昔遊び名人の清水澄代さんから昔の人の生活について教えてもらいました。清水さんが子供の頃は、身近にあるものや自然のもので、おもちゃを手作りしていたそうです。竹や糸などで作った色々なおもちゃを見せてもらい、実際に遊んでみました。はじめは全然できなくても、清水さんが言った通りに練習を重ねると、上手くできるようになりました。

また、今回清水さんからお話を聞いて、日本もアイルランドと同じように今と昔では生活が大きく違うことを知りました。昔の人は今と比べると、不便な生活を送っていました。だから今の子供たちが便利で快適な生活を送れるようになってきたことは幸せなことだと思います。皆さんも是非昔の暮らしを学ぶことができ、面白い遊びを体験できる「つどいの家」へ行ってみてはいかがでしょうか。



たなべスマイル



ともあき ゆき
中本 伴昭さん 由紀さん

本宮町大津荷
飲食店オーナー

本宮でお店を始めて10年を迎えました。開店当時は、ちょうど二人目の娘が産まれた年でもあり、娘の成長とともにお店も成長していけたらという思いで二人の娘の名前を合わせてお店の名前にしました。

小さい頃からお店の「看板娘」として水を出したり手伝いをしてくれていました。その娘は中学2年生と小学5年生になり、今でも休みの日は手伝いをしてもらっています。ホールやレジ打ちなどを任せられ、忙しいときには欠かせないほどです。お正月には、年に1回しか来られない常連さんが娘の成長を見に来てくれたりもしています。

私たちの趣味は旅行に行くことで、お店には海外で買ってきた雑貨なども置いています。また、キッズスペースもあるので、子供連れでもゆっくりと過ごせられると好評です。

これからも家族仲良くお店を続け、多くの方の憩いの場になればうれしいですね。



青春キラリ！高校生レポーター



タピオカ屋さん

写真・文 南紀高等学校 由谷 胡桃

私は今回、田辺駅付近にあるタピオカ屋さんにお邪魔させていただきました！

そのタピオカ屋さんでは、紫芋やみかん、紀州南高梅など地域の特産物を味わうことができます。私も紀州南高梅のタピオカをいただき、驚いたのが梅の果肉が入っていることです。初めての感覚だったのでとても新鮮でした。最近は温かいタピオカも販売されていて寒い日にはもってこいです。飲み物のベースもラテ、杏仁、ココナッツと三種類から選べ、自分好みの味にすることも可能です。他にも肉まんや小籠包なども販売されているそうです。

最初はお客さんの9割が学生でしたが、徐々に年齢層もあがってきたそうで、タピオカをたくさんの世代の方に知っていただき嬉しいとおっしゃっていました。

田辺駅の近くを通る機会があれば是非、訪れてみてはいかがでしょうか！

備えて安心！防災コラム



第69回 気象や災害情報を得るには！

自然災害発生時やその恐れがある場合、「自分は大丈夫」、「どうせ大したことはない」という思い込みは捨てましょう。誰が、いつ、どこで被災するか分からないのが自然災害です。

災害が発生しても落ち着いて行動できるよう、日頃から避難場所やハザードマップを確認するなど、災害への備えを進めておくことが大切です。

そして、気象情報が発表された場合や自然災害が起きた場合は、正確な情報を素早く入手することも重要になってきます。市では、防災行政無線放送に加え、防災行政無線放送を聞き逃した方などのため、放送の内容を確認できる「防

災・行政メール」や「防災・行政テレフォンガイド」なども行っています。

その他、県では、避難先の検索、家族の居場所確認、自宅付近の河川水位情報や土砂災害危険度情報などを確認できる「和歌山県防災ナビ」を運用しています。下記QRコードからアクセスできますので、是非ご活用ください。

■市「防災・行政テレフォンガイド」 ☎0120 (963) 910



市「防災・行政メール」 県「和歌山県防災ナビ」



図書館へ行こう



司書のおすすめ！新着図書



経済・戦争・宗教から見る教養の世界史
著／飯田 育浩
発行／西東社

世界史の重大な出来事について、経済・戦争・宗教の観点からカラー図版を使って分かりやすく解説しています。



モノのなまえ事典
文／杉村 喜光
絵／大崎 メグミ
発行／ポプラ社

身近な物だけど、名前が分からない物ってありますよね。そんな物の名前を集めた雑学本です。

ひとことコラム

今年は、うるう年で2月は29日まであり、366日となります。このうるう年とは何なのか、ちょっと調べてみました。本来、1年という周期は、365日と約6時間となっており、365日では足りない計算となります。そこで4年経つと24時間となり、1日多くなるということです。個人的には、1日多いと得した気持ちになります。2月29日には、是非皆さんも図書館へ来館してください。(雄)

休館日

本館＝毎週㊿(㊿を除く。)、2/17 ㊿～27 ㊿(蔵書点検等)
龍神分室＝第1・3・5 ㊿、第1・3 ㊿、2/11 ㊿㊿、23 ㊿㊿、24 ㊿㊿
中辺路分室＝毎週㊿、2/11 ㊿㊿、24 ㊿㊿
大塔分室＝第1・2・3・5 ㊿、毎週㊿、2/11 ㊿㊿、24 ㊿㊿
本宮分室＝毎週㊿㊿、2/11 ㊿㊿、24 ㊿㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
図 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象：4歳くらいから)
本館＝2/2・9・16全㊿(11時～)
中辺路分室＝2/15 ㊿(11時～)
大塔分室＝2/22 ㊿(10時30分～)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象：4歳くらいから)
本館＝2/1・8・15全㊿(11時～)

開館時間

本館＝㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル ～2月生まれ～



武田 理玖ちゃん(1歳)
一歳のお誕生日おめでとう！
これからもすくすく元気に育ってね♥



柏木 朔弥ちゃん(3歳)
3歳のお誕生日おめでとう！歌って踊って、喋っていつもみんなを楽しませてくれる可愛い朔ちゃん。これからは元気に大きくなってね。



野口 律ちゃん(3歳)
3歳のお誕生日おめでとう♡
いつもニコニコな律の事が家族みんな大好きだよ♡これからはりっペースで大きくなってね(^ ^)
パパとママより



小山 楓大ちゃん(4歳)
そうちゃん、4歳のお誕生日おめでとう♪
これからは元気いっぱい大きくなってね。

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。3月生まれのお子さんの締切りは、2月10日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第78回 「お手伝い」



みどり保育所
中村 由紀

洗濯物を畳んでいるときや料理をしているときなどに子供が「お手伝いをしたい」と言うことはありませんか？

幼児期は大人のまねをしたくてたまらない時期です。そこでお手伝いのチャンスをたくさん作っておくと「自分でできた」という達成感が得られ、自分のことが自分でできる習慣が身に付ききっかけになります。

また、一つのことを一緒に行うことで、親子のコミュニケーションにもなります。その他、責任感が身に付き、自己肯定感を育むなどとも言われています。

いいことづくめのお手伝いですが、子供と一緒にすると時間がかかったり、危ない場面もあつたりして大人はつい先延ばしにしてしまうこともあります。手伝ってもらうときは、子供と大人で役割分担をすることや「少しくらいうまくいなくても大丈夫」という気持ちで見守ることも大切です。うまくいかないこともあるかもしれませんが、『できたこと』に着目して「ありがとう」「上手にできたね」と声をかけてあげてください。感謝されたり、褒めてもらったことが大きな自信となり、次もまた頑張ろうという気持ちへとつながっていくでしょう。



稲荷神社例大祭 地元3地区から獅子が舞う

1月13日(日)、稲成町の伊作田稲荷神社で例大祭が行われました。午前中に本殿で神事を執り行い、神社を出て稲成小学校近くの御旅所と荒光地区の御旅所では御渡り神事を行いました。

午後は地元の荒光、下村、谷の3地区から2頭ずつの獅子や天狗、お多福が登場し、本殿に向かう参道で笛や太鼓の音に合わせ舞を披露。その後、本殿前で順番に獅子舞を奉納しました。祭りに訪れた親子は「毎年楽しみにしています。獅子舞が6頭あり、見応えがありました」と話してくれました。



1月19日(日)、百間山溪谷の道普請に17名が参加しました。春からの溪谷散策を安全に楽しんでもらうため、山道の整備や橋の補修などを行いました。



12月19日(土)、潮見峠で『三体月観月会』が開催され、25名が参加。当日は残念ながら雲で月は見えませんでしたが、参加者は月を待ちながら三体月の伝説に思いを馳せていました。



12月21日(土)、闘雞神社で『闘雞神社創建千六百年奉祝行事納式』が行われました。厳かな雰囲気の中、記念行事が全て終了したことを報告し、千六百年の最後を締めくくりました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

祝成人！新たな決意で 大人の一步を踏み出す

1月12日(日)、紀南文化会館で『成人の日』記念式典が開催され、536名が式典に参加しました。式典では、新成人代表の宮崎理央さんの意見発表の後、梅ジュースで乾杯を行いました。応援メッセージビデオ上映では、恩師の出演に歓声をあげながら、母校の様子を懐かしんでいました。華やかな振袖やスーツ、袴姿の新成人は、同級生と記念撮影をするなど、成人を迎えた喜びを分かち合っていました。



1月19日(日)、上秋津小学校で「シニア災害ボランティアセミナー」が開催されました。県内から約140名が参加し、災害への備えや在宅避難時の防災グッズなどについて話を聞きました。



1月2日(日)、扇ヶ浜海水浴場で『第94回新春初泳ぎ』が開催されました。今年は、穏やかな天候にも恵まれ、参加した方々は冬の寒さにも負けず、元気に海に飛び込んでいきました。

